

計画の概要

計画期間

本編 2 ページ

令和 3 年度（2021 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までの 10 年間

基本目標

本編 28 ページ

本県の目指す姿として「多様な県民」「誰一人取り残さない」「幸福を実感できる」「自立分散型の社会」に着目し、次のとおり基本目標を設定します。

多様な県民の居住ニーズに応える住まい・まちづくり

誰一人取り残さない安全・安心の住まい・まちづくり

幸福を実感できる住まい・まちづくり

自立分散型の社会に対応した住まい・まちづくり

施策の展開

本編 30 ページ

基本目標 1 多様な県民の居住ニーズに応える住まい・まちづくり

本編 30 ページ

(1) ニューノーマルに対応した住まい方の推進



① 多様な居住ニーズに対応した居住選択の充実

テレワークや多地域居住をはじめとした新たな住まい方の普及を促進します。

② 快疎な住まい方の推進

快疎な住まい方、ローカル・スマートシティ、ニューノーマルなどに関する情報発信を推進します。

(2) 群馬の魅力を活かした住宅のDXの推進



① 新技術やDXを活用した住宅の普及促進

スマートハウスやDXの普及を促進します。

② 新技術による住宅の生産性の向上

生産性向上の仕組みへのAIの導入を図ります。

(3) 安心して子どもを産み育てられる住まいの充実



① 公営住宅のストックの利活用による子育て世帯向け住宅の供給

子育て世帯やひとり親世帯向けの制度を推進します。

② 民間住宅市場における若年世帯・子育て世帯向け住宅の流通

居住性能の高い住宅の普及を促進するとともに、住み替えや持ち家取得を支援します。

(4) 子育てしやすい良好な地域づくり



① 助け合いによる子育て体制づくり

居住支援を行うとともに、同居・近居や地域コミュニティによる見守り体制づくりを促進します。

② 子育て環境の充実

育住近接などの情報発信を行うとともに、地域の支援機能の整備を推進します。

(5) 高齢者・障害者等が健康で安心して暮らせる住まいの充実



①住宅のバリアフリー化や断熱性能の向上の促進

各種住宅のバリアフリー化やヒートショック対策を促進します。

②民間賃貸住宅市場の整備

高齢者向けの賃貸住宅の供給を支援するとともに、多文化共生に対応した支援を行います。

③高齢者の持ち家資産の多様な活用の促進

リバースモーゲージやリースバック、生前対策、住み替えなどの普及を促進します。

(6) 高齢者・障害者等が住み続けられる地域づくり



①高齢者等の見守り体制づくり

地域包括ケアシステム合わせて見守りサービスを普及促進するとともに、障害者の居住を支援します。

②郊外の住宅団地の維持、再整備

生活利便施設等の立地を誘導するとともに、C C R Cを促進します。

基本目標 2 誰一人取り残さない安全・安心の住まい・まちづくり

本編 40 ページ

(1) 自然災害による死者ゼロに向けた住まいのレジリエンス機能の向上



①住宅の耐震化の促進

耐震診断・耐震改修を支援し、総合的な震災対策を普及促進するとともに、技術者の養成を推進します。

②災害リスクの低いエリアへの住宅立地誘導

公営住宅の移転・集約化を検討します。

③災害時にも居住継続が可能な住宅設備の普及促進

蓄電池、太陽光発電、食料備蓄、雨水貯留浸透施設の整備を促進するとともに、断水対策を推進します。

④住まいのレジリエンスに関する意識向上

災害リスクに関する情報を発信するとともに、住宅の電気設備の浸水対策を促進します。

(2) 被災時でも住み続けられる仕組みづくり



①住宅の応急修理体制強化

民間事業者や業界団体との連携体制を構築します。

②被災者向けの住宅の供給推進

災害公営住宅を確保するとともに、民間賃貸住宅を活用します。

③災害時の緊急体制の整備

公営住宅を活用するとともに、災害時の緊急対応における人材を育成します。

(3) 民間賃貸住宅によるセーフティネットの充実



①既存の民間住宅ストックを活用したセーフティネットの補完

セーフティネット住宅の登録やひとり親世帯向けシェアハウスの普及を促進します。

②民間賃貸住宅への円滑な入居

オーナーへの意識啓発や入居に関する相談体制づくりを推進するとともに、情報発信体制を強化します。

(4) 公的賃貸住宅によるセーフティネットの充実



①公営住宅の整備

公営住宅の更新や長寿命化、住戸改善事業を推進するとともに、地域拠点化を検討します。

②公営住宅の管理の適正化

住宅確保要配慮者向けの入居制度や入居者管理を推進します。

③公営住宅の活用

公営住宅敷地を活用した民間アイデア（活力）による地域活性化を推進します。

（5）官民共創コミュニティによる居住支援の推進



①居住支援協議会による活動の促進

市町村居住支援協議会の設立を支援します。

②居住支援法人によるサービスの普及促進

居住支援法人への登録を促進するとともに、その活動を支援します。

基本目標 3 幸福を実感できる住まい・まちづくり

本編 47 ページ

（1）既存住宅流通の円滑化



①流通のための仕組みの普及促進

安心R住宅や既存住宅の流通に資する情報提供を推進します。

②既存住宅市場に関する情報提供や相談体制の整備

ぐんま住まいの相談センターの利用を促進します。

（2）質の高い住宅ストックの形成



①既存住宅のリフォーム支援

住宅の性能や魅力を向上させるリフォームを促進し、特に再生可能エネルギー導入を支援します。

②リフォームや住宅の取得に関する資金調達の支援

リフォームや住宅の取得における金融機関等との連携体制を強化します。

③安心してリフォームできる環境整備

群馬県安心リフォーム事業者登録制度の普及と事業者の育成を促進します。

（3）住宅の適正な管理



①長期にわたり利活用可能な良質な住宅の供給

認定長期優良住宅の普及を促進します。

②住宅の適正な維持管理

住宅履歴情報の普及や住宅・住宅地の管理を促進するとともに、賃貸住宅管理業に係る登録制度を周知します。

③マンションの適正管理の促進

マンション管理適正化推進計画に基づき、マンションの適正な管理を促進します。

基本目標 4 自立分散型の社会に対応した住まい・まちづくり

本編 51 ページ

（1）カーボンニュートラルを目指した住まいづくり



① 環境や健康に配慮した住宅の供給

高い省エネ性能や再生可能エネルギーが導入された住宅や施工技術の普及を促進します。

②県産木材等の利活用促進

県産木材の利用率向上やサプライチェーンを構築するとともに、地場産材の普及を促進します。

(2) 「ぐんま」の住まいづくり



①地域特性に対応した住宅供給の促進

「快疎」な住宅の普及を促進するとともに、技術者や職人の育成や古民家の再生・活用を推進します。

②快疎な住宅地の形成

良好な景観づくりや地域の拠点づくりとネットワーク化を促進するとともに、地域活動を支援します。

③住宅・住宅地の安全対策

犯罪の防止に配慮した住宅の普及を促進するとともに、県民への地域活動の啓発を行います。

④住教育の推進

住宅について自ら考えてもらうための場や機会づくり、住教育の体制づくりを推進します。

(3) 空き家等の適切な管理



①空き家等の発生予防

認知症等に伴う空き家等の発生を抑制するとともに、土地・建物の所有者不明化の防止を図ります。

②空き家等の管理

管理サービスや財産管理制度の普及を促進するとともに、管理不全の空き家は解体・撤去を促進します。

(4) 空き家等を活用した地域活性化



①総合的な空き家対策の促進

空き家情報の活用を推進するとともに、リノベーションまちづくりを促進します。

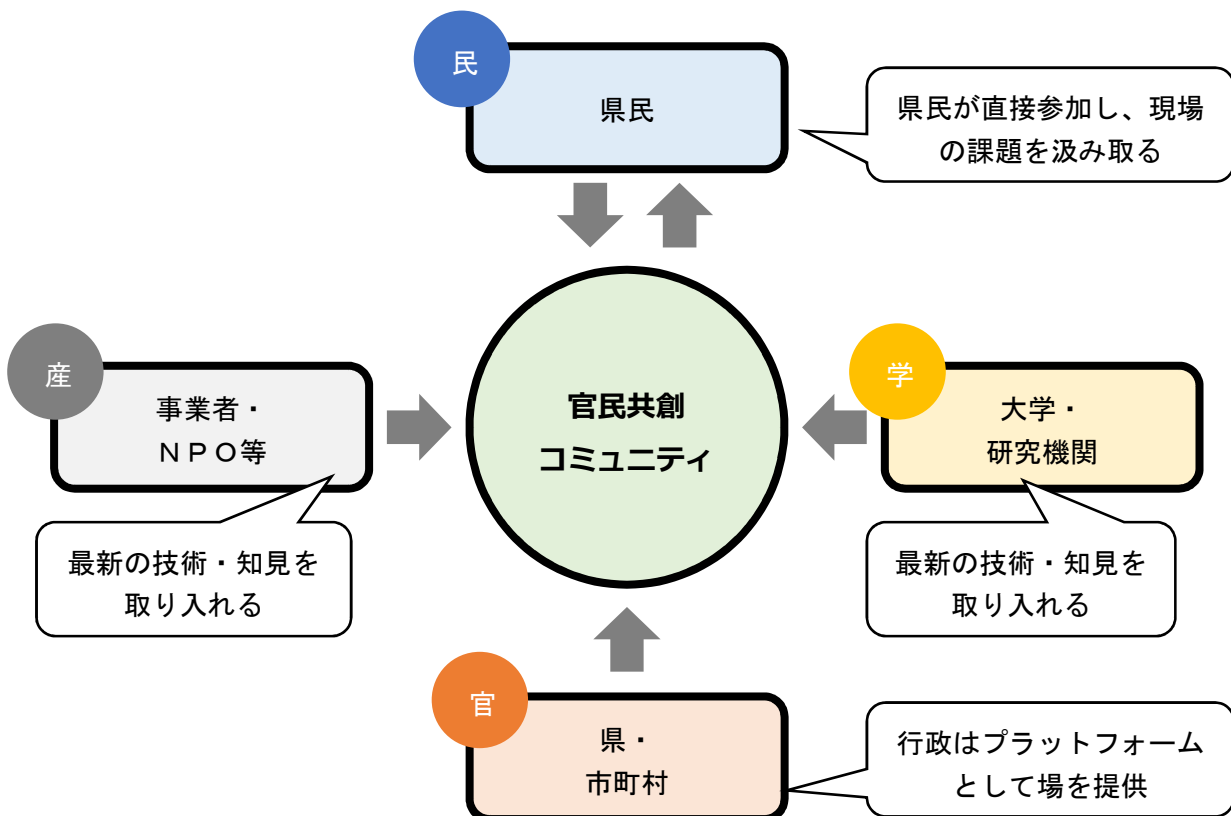
②空き家等の流通・活用

空き家の利活用のための障壁除去や地域による活用の仕組みづくりを促進します。

推進体制

本編 71 ページ

本計画は、事業者や研究機関、地域の団体などさまざまな主体が連携し、公的サービスの一翼を担っていくことで、新たな公共のイノベーションを生む「官民共創コミュニティ」により推進します。



基本目標 1：多様な県民の居住ニーズに応える住まい・まちづくり

成果指標	現在値	目標値
①子育て世帯の誘導居住面積水準達成率	48.8%(R1)	64%(R12)
②高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合	3.2%(R2)	(令和2年から) 概ね現状維持(R12)
③高齢者のいる住宅のバリアフリーリフォーム実施戸数	9,200戸(R1)	10,000戸(R12)
④リフォーム実施戸数	32,410戸(R1)	40,000戸(R12)

基本目標 2：誰一人取り残さない安全・安心の住まい・まちづくり

成果指標	現在値	目標値
①耐震基準(昭和56年基準)が求める耐震性を有しない住宅ストックの比率	12.6%(R2)	(R12)概ね解消
②最低居住面積水準未達率	2.7%(R1)	(R12)早期に解消
③公営住宅の供給目標量	8,800戸(当初5年間)	17,000戸(10年間)
④セーフティネット住宅登録戸数	4,593戸(R2)	17,000戸(R12)
⑤居住支援法人の業務エリアの市町村数	19市町村(R2)	29市町村(R12)

基本目標 3：幸福を実感できる住まい・まちづくり

成果指標	現在値	目標値
①認定長期優良住宅のストック数	20,533戸(R2)	42,000戸(R12)
②再掲リフォーム実施戸数	32,410戸(R1)	40,000戸(R12)
③情報提供(相談)件数	1,146件(R2)	1,500件(R12)
④マンション管理の活動が停滞している管理組合の適正化	-	概ね解消(R12)

基本目標 4：自立分散型の社会に対応した住まい・まちづくり

成果指標	現在値	目標値
①住宅の一定の省エネルギー対策率(既存・新築全ての住宅における、全部または一部の窓に2重サッシまたは複層ガラスを使用した住宅ストックの比率)	34.4%(R1)	50%(R12)
②空家等対策計画を策定した市町村数の全体市町村数に対する割合	7割(R2)	概ね9割(R12)
③空き家バンク登録数	1,246件(R2)	3,200件(R12)